アルマティ	カザフスタン	1006.1	23.0	1.4	63	115	4	9
タシケント	ウズベキスタン	1005.2	26.6	0.7	18	131	5	5
バンコク	タ　イ	------	---	---	---	---	--	--
クアラルンプール	マレーシア	1009.1	29.5	1.6	105	75	3	4
ニューデリー	イ ン ド	995.3	36.2	3.0	3	3	1	1
コロンボ	スリランカ	1008.6	28.7	0.7	89	36	--	19
カ ラ チ	パキスタン	1000.0	30.7	-1.0	0	0	3	0
モスクワ	ロ シ ア	1011.3	17.1	0.1	91	113	--	13
ミンスク	ベラルーシ	1012.0	15.5	-0.9	112	129	4	17
キ エ フ	ウクライナ	1013.1	20.0	1.4	91	108	4	10
ヘルシンキ	フィンランド	------	---	---	---	---	--	--
オ ス ロ	ノルウェー	------	12.4	-1.5	118	156	5	14
コペンハーゲン	デンマーク	1011.2	14.1	-1.5	74	122	--	10
ワルシャワ	ポーランド	1012.8	17.3	0.5	63	95	3	9
ベルリン	ド イ ツ	1013.0	16.8	-0.6	54	90	2	11
プ ラ ハ	チ ェ コ	1013.7	17.0	0.9	37	56	2	9
ブカレスト	ルーマニア	1014.1	22.7	1.8	26	33	1	5
ベオグラード	セルビア	1014.2	24.5	3.6	16	15	1	4
レイキャビク	アイスランド	1017.2	10.7	1.2	14	32	1	4
ダブリン	アイルランド	1008.1	12.7	-0.7	147	226	--	18
ロンドン	イギリス	1011.2	15.4	-1.6	111	237	5	14
ルクセンブルク	ルクセンブルク	1014.4	15.2	-0.7	116	152	4	13
パ　リ	フランス	1014.3	16.6	-1.7	75	160	--	16
ウィーン	オーストリア	1013.3	20.5	1.7	69	97	3	10
ジュネーブ	ス イ ス	1014.9	19.1	1.2	95	112	--	10
マドリード	スペイン	1012.6	24.5	2.4	2	9	1	1
リスボン	ポルトガル	1017.9	20.9	0.2	3	16	5	2
アンカラ	ト ル コ	1010.5	23.7	3.3	1	3	--	0
ダマスカス	シ リ ア	1004.9	27.5	2.5	0	0	--	0
リ ヤ ド	サウジアラビア	------	---	---	---	---	--	--
アスワン	エジプト	1006.6	35.5	1.6	0	---	3	0
チュニス	チュニジア	1015.1	27.3	2.8	0	0	1	0
カサブランカ	モロッコ	------	---	---	---	---	--	--
アジスアベバ	エチオピア	------	---	---	---	---	--	--
バ マ コ	マ　リ	------	---	---	---	---	--	--
ダカール	セネガル	1013.0	26.0	0.4	0	0	3	1
ダルエスサラーム	タンザニア	1016.6	24.1	-0.3	10	40	--	3
ケープタウン	南アフリカ	------	---	---	---	---	--	--
グース	カ ナ ダ	1014.2	16.1	4.7	64	70	2	8
ホワイトホース	カ ナ ダ	1010.7	11.5	-0.8	42	125	5	10
ニューヨーク	アメリカ合衆国	1013.4	22.7	0.3	106	104	5	11
ワシントン	アメリカ合衆国	1014.4	24.6	0.5	61	63	3	4
シ カ ゴ	アメリカ合衆国	1013.5	23.3	2.8	23	27	1	4
サンフランシスコ	アメリカ合衆国	1014.0	16.3	-0.5	2	65	5	1
モンテレー	メキシコ	1008.7	28.9	0.6	43	84	1	6
キングストン	ジャマイカ	1013.7	28.9	0.0	54	90	3	5
サンファン	プエルトリコ	1016.4	---	---	4	4	1	1
カラカス	ベネズエラ	1007.3	27.4	0.0	26	59	2	2
フォルタレザ	ブラジル	1014.1	26.7	0.7	140	83	3	8
リ　マ	ペ ル ー	1014.0	20.1	3.0	0	0	1	0
ロサリオ	アルゼンチン	1016.8	10.9	0.2	1	4	1	0
ホノルル	ハ ワ イ	1018.1	26.0	-0.9	2	32	2	0
ポンペイ	ミクロネシア	------	27.4	0.1	378	102	3	--
コロール	パ ラ オ	------	27.6	-0.2	420	93	5	--
ナンディ	フィジー	1013.6	23.4	-0.4	312	556	5	7
クライストチャーチ	ニュージーランド	------	---	---	---	---	--	--
ブリスベーン	オーストラリア	1017.5	15.9	0.3	153	236	--	8
キャンベラ	オーストラリア	1020.6	6.8	0.1	---	---	--	--
パ ー ス	オーストラリア	1018.4	14.7	1.0	133	96	2	16
昭和基地	南　極	987.7	-17.7	-2.5	---	---	--	--

注）------は未入電または欠測を表す。

公　告

謄　事　項

工場財団

東京都港区芝五丁目33番８号**三菱自動車工業株式会社**の工場財団に愛知県岡崎市橋目町字中新切１番地三菱自動車工業株式会社岡崎工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成24年７月23日　名古屋法務局岡崎支局

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年７月23日

北陸地方整備局長　前川　秀和

１　処分をした年月日　平成24年６月29日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　シンワエンジニアリング株式会社　富澤　靖子　石川県金沢市赤土町ワ81　国土交通大臣許可（般―20）第22775号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成24年５月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年７月23日

北陸地方整備局長　前川　秀和

１　処分をした年月日　平成24年６月29日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　森長電子株式会社　斉田　儀一　石川県金沢市窪４―467　国土交通大臣許可（般・特―20）第16415号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成24年５月22日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２４年（家）第７０５５１号

東京都品川区西五反田７丁目２番３号

申立人　城南信用金庫

本籍東京都大田区北馬込２丁目49番地、最後の住所東京都大田区上池台５丁目７番17号、死亡の場所埼玉県飯能市、死亡年月日平成23年９月６日、出生の場所栃木県上都賀郡加蘇村、出生年月日昭和19年１月６日、職業会社役員

被相続人　亡　片庭　　博

事務所東京都新宿区西新宿７丁目１番７号新宿ダイカンプラザＡ館507号室髙橋法律事務所

相続財産管理人　弁護士　髙橋　康博

東京家庭裁判所

平成２４年（家）第７０６４８号

さいたま市浦和区本太３丁目30番13号

申立人　大河原泰輔

本籍東京都杉並区高円寺北４丁目552番地、最後の住所東京都杉並区高円寺北４丁目40番７号、死亡の場所東京都杉並区、死亡年月日平成24年４月５日、出生の場所山梨県甲府市、出生年月日大正15年３月27日、職業不詳

被相続人　亡　杉原一二三

事務所東京都千代田区丸の内２丁目６番１号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　斎藤　浩貴

東京家庭裁判所